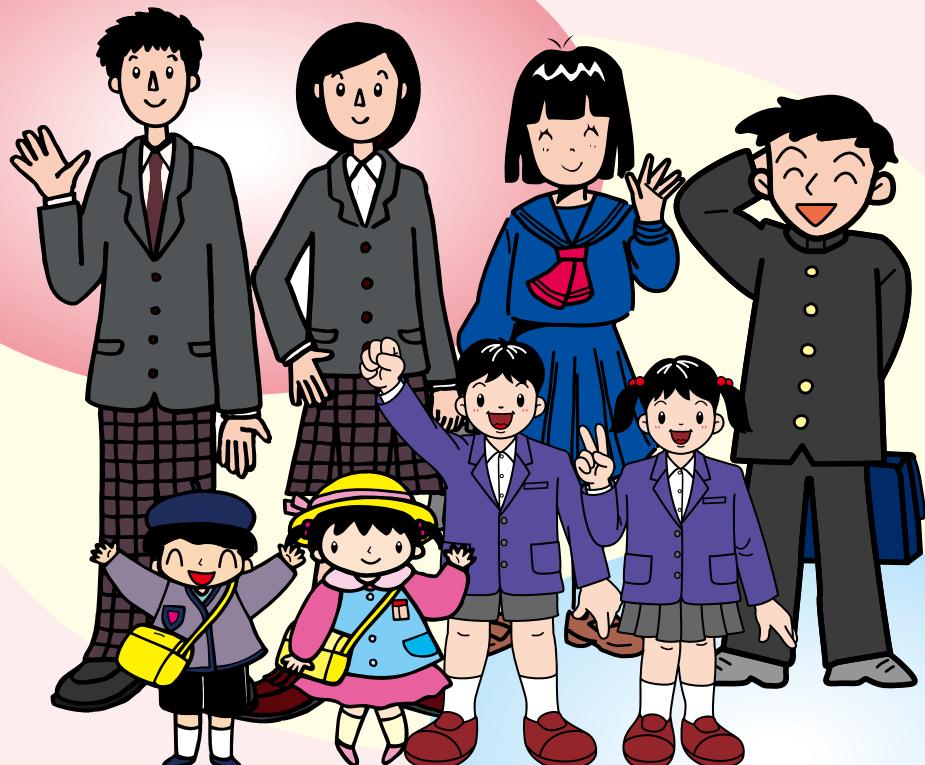


平成21年度

わかやまの教育

— 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校 —



きのくに学び月間

11月1日(日)～30日(月)

学びの日 光るきのくに かがやく未来

和歌山県教育委員会

「確かな学力」の向上

すべての教科等において、知識や技能の確実な習得を図るとともに、これらを活用することにより、読解力・思考力・表現力等を育成します。また、体験活動や問題解決的な学習を充実し、子どもたちの「学ぶ楽しさ」や「わかる喜び」の実感を通して、学習意欲を高めています。



「ことばの力」の向上

コミュニケーションや感性・情緒・知的活動の基盤となる「ことばの力」を高めるための取組を進めています。

◆ことばの力向上プログラム

- きのくにジュニア文芸賞
「ユース短歌」「ユース俳句」「エッセイ・詩」「読書感想文」「文芸作品集」の各部門
- 漢字の博士試験
- 高校生よみかたりボランティア交流活動



◆ことばの力総合推進事業

- 国語科を軸にすべての教科等で言語活動を重視した授業改善を取り組んでいます。
- 新聞記者・アナウンサー等「ことば」に携わる専門家の支援を得て、子どもたちに「ことばの力」を伝えるための授業や研修を行っています。

国際化・高度情報化社会に対応した教育の推進

◆外国語活動

平成23年度の小学校外国語活動の本格導入に向けて、教材の効果的な活用法、評価の在り方等について実践的な取組を進めています。

◆教育の情報化

小・中・高・特別支援学校を通じ、各教科や総合的な学習の時間等においてコンピュータやインターネットを積極的に活用し、「わかる授業」や「魅力ある授業」の実現に役立てていきます。また、情報モラル教育の充実を図っています。



「豊かな心」の育成

◆道徳教育

自己の生き方についての考えを深める道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて、豊かな心をもち、前向きな生活を送ることができる児童生徒の育成をめざしています。

◆体験活動

子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくむために、体験活動の充実を図っています。そのため、体験活動推進校において、他校のモデルとなる長期宿泊体験活動や自然体験活動、社会奉仕体験活動を行っています。

小・中・高・特別支援学校の取組 育てよう！子どもの元気・子どもの未来



「市民性を育てる教育」の推進

わかやまの未来を担う人材を育成するため、人や社会とのつながりを大切にしながら、「社会に適応する力」や「共に社会をつくる力」を育てるとともに、家庭や地域との連携を図り、誇りと責任を持って積極的に社会へ参画していく子どもの育成をめざしています。

郷土への愛着をはぐくむ教育の充実

体験的な学習やふるさと教育副読本「わかやま発見」の活用を通して、郷土の自然や文化、人々とのふれあいを深める「ふるさと教育」を充実し、ふるさと和歌山を愛し、誇りに思う心や態度を育てています。

◆ふるさとわかやま学習支援事業

- わかやま学びの資料集の作成
- ふるさとわかやま学習大賞

◆出あい・ふれあい・学びあい事業

- 子どもたちの夢や勇気、自信をはぐくむため、地域の人材等の支援を得て学習を行っています。



健やかな体づくり

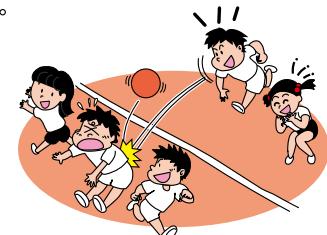
子どもの体力向上や運動習慣の定着を図っています。

◆きのくにチャレンジランキング

●学級単位や個人でチャレンジ種目に挑戦します。その成果をインターネットを使って登録すると県内でのランキングが表示されます。ランキングを上げることを目標に、仲間とかかわりながら運動を楽しみ、何度も記録にチャレンジします。

◆屋外運動場の芝生化

●子どもの体力向上や地域コミュニティの活性化を目的に、屋外運動場の芝生化を推進します。また、その効果について調査とともに、芝生化についての正しい理解をもとめるために、フォーラムや講演会を開催します。



勤労観・職業観をはぐくむ教育の充実



小学校段階から系統的なキャリア教育を推進することにより、子どもたちが「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたましく対応し、社会人、職業人として自立していくことができる職場体験やインターンシップ等の取組を行っています。

積極的な生徒指導の充実

児童生徒の考え方や意見を引き出し、良さを伸ばすとともに、望ましい人間関係を築き、社会的に自立できる児童生徒を育成するための指導・援助を行います。また、いじめや不登校、暴力行為などの問題行動や中途退学等の課題解決に取り組んでいます。



幼児教育

幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習です。
幼稚園では、遊びを通して人間形成の基礎を培う教育を計画的に行い、「生きる力」の基礎を育成しています。

●発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実

- ・幼稚園と小学校の教師が、幼児と児童の実態や指導の在り方について相互理解を深め、幼児と児童の交流を図っています。



●幼稚園生活と家庭生活の連続性を踏まえた幼稚園教育の充実

- ・家庭と連携しながら、基本的な生活習慣が身につけられるようにしています。

●子育ての支援と預かり保育の充実

- ・相談、情報提供、保護者同士の交流の機会を提供するなど、幼稚園が地域の幼児教育におけるセンターとしての役割を果たします。また、幼児の心身の負担に配慮した預かり保育を実施しています。

特別支援教育

特別支援教育の理解・啓発を進めるとともに、以下のことについて取り組んでいます。

●障害のある幼児児童生徒の多様なニーズに対応する教育の充実

- ・障害のある幼児児童生徒に対し、幼稚園から高等学校まで継続した適切な指導や支援を行うため、教員の専門性を高め、学校全体で取り組んでいます。
- ・子どもたちの実態や障害の様子を的確につかみ、教材を開発し、「個別の指導計画」等を作成することをとおし、一人一人のニーズに応じた教育を進めています。

●特別支援学校の専門性の向上とセンター的機能の強化

- ・教員の専門性の向上に努めるとともに、教育相談等をとおして地域の幼稚園、小・中学校、高等学校を支援しています。
- ・医療・保健・福祉・労働関係機関等との連携を深め、幼稚園、小・中学校、高等学校に在籍する障害のある子どもの支援を行っています。

●社会的自立を見据えた職業教育の充実

- ・障害のある子どもたちが就職できるよう、入学から卒業まで一貫した職業教育の充実を進めています。また、地域や保健・福祉・労働機関との連携を深め、障害のある生徒が社会的に自立できるよう取組を進めています。

人権教育

すべての人の人権が尊重される社会の実現をめざし、「和歌山県人権教育基本方針」に基づいた取組を推進しています。

●一人一人を大切にした教育の推進

●人権や人権問題について学ぶこと等を通して、自分や他の人に大切にすることができるようになるための教育の充実

- ・教職員の共通理解のもと、子どもの発達の段階に応じ教育活動全体を通じた計画的な指導に努めています。

きのくに共育コミュニティの形成

学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを心豊かにはぐくみ、人と人とのつながりを築くことを目的に、中学校区等を単位とした「地域共育コミュニティ」づくりを進めています。
具体的には、次のような活動に取り組んでいます。

●地域住民や保護者が学校支援ボランティアとして活動しています。

- ・図書ボランティア
- ・学習支援(ゲストティーチャー、学習活動のサポーター)
- ・上下校の見守り など



●子どもたちが地域の一員として、地域の活動に参画しています。

- ・地域のイベントでのボランティア
- ・清掃活動 など